

# なぜ大学は機関リポジトリを もたねばならないか

土屋俊  
(千葉大学)

# 機関リポジトリ？

- 機関の責任において設置され、運営される
- 機関の資源によって設置され、運営される
- 機関内で作成された文書類を保存する
- 保存は電子的に行う
- 電子的に保存された文書は、誰でもインターネットを經由して利用可能である
- 文書を利用することによって、利用者が費用を負担することはない

# 機関リポジトリ？

- 機関の責任において設置され、運営される
- 機関の資源によって設置され、運営される
- 機関内で作成された文書類を保存する
- 保存は電子的に行う
- 電子的に保存された文書は、インターネットを  
経由して誰でも利用可能である
- 文書を利用することによって、利用者が費用  
を負担することはない

# 「機関」とは？

- 「大学」「研究機関」を指す
- 学部、学科、研究室、個別研究者は？
  - 上述機関からの委任によって運営の一端を担う
  - つまり、ボトムアップではない
- JSPSやJSTのような資金提供団体は？
  - 研究者・教育者と共通の目的を有する必要がある
- 国立国会図書館や国立情報学研究所は？
  - 研究者・教育者と共通の利害を有する必要がある

# 文書類とは？

- 研究成果物
  - プレプリントとポストプリント
  - データベース、テキストベース、校訂本、音声、画像・映像資料
  - 博物資料
  - 特許？？？
- 教育素材
  - テキスト、参考書、参考資料、演習・試験問題、図版、実験シミュレーション等
- 文書館的機能の対象
  - 行政文書、個人メモ、写真等

# 「電子的に」とは？

- 現状では、
  - デジタイズされた資料として保存
  - なんらかのマネージメントシステムによって管理
  - メタデータをハーベスト可能な状態として
  - World Wide Webを基礎として利用可能
- それゆえに生ずるさまざまな技術的課題
  - 保存(マイグレーション・エミュレーション)
  - 文書等形式の標準化と管理システム
  - メタデータ形式の標準化(利用用・管理用)
  - 利用可能性の向上とインテグリティの確保
  - 重複努力の回避

# 「誰でも」「費用負担なしに」とは？

- アクセス・コントロールを行わない
  - ただし、ライセンスによる導入資料の場合が問題
  - 利用実績のカウントは問題
- 課金を行わない
  - コストの回収を行わない。つまり、機関がコストをすべて負担する
- いわゆる「オープン・アクセス」の状態になる

# なんのメリットがあるのか？

- 機関のアイデンティティの確立
  - 研究と教育に関する社会的説明責任の履行
  - RAE・QAA的評価およびアクレディテーション的評価への対応
  - 歴史的アイデンティティの創造と継承
- 研究者にとっての研究インパクトの増進
- 教育者としての社会的責任
  - 教育は教材につきない
- 大学資源の社会還元

# 世界の現状？

- 「まだまだ」の一言だが、
- 2004年11月: *Institutional Repositories: The New Step* by SPARC/SPARC Europe @Washington D.C.
  - ヨーロッパ的背景 vs アメリカ的背景
  - 西欧的了解 vs 日本的了解
  - オープン・アクセス運動との関係 (NIH、RCUK)
  - Mandate vs Invite
  - 著作権？ Author's rights?

# 「大学」の違い

## ヨーロッパ大陸

- 国費による高等教育運営の歴史
- 研究者は、研究的関心から研究するが、政府・EUが基本的な資金源
- 図書館の従属的性格
- 国立図書館の存在
- 評価から超然

## アメリカ・イギリス

- 高等教育は、州と私立で、学費納入による運営
- “Federal funds”の意味づけ
- 図書館の(相対的)自立性
- 国立図書館の非存在
- 常に評価

日本の大学事情の曖昧さ

# 実は、90年代日本と同じ？

- ELI@Yale
  - Special collectionの電子化
- CalTechのリポジトリ
  - 「筑波大学電子図書館」？
- アリゾナ州立大学の文書館
  - さまざまな展望
- ただしライセンス導入できるコンテンツが決定的に不足
- CMSがほとんど使われていない
- 大学自体の教育への取り組みの変化が必要

# 日本の状況の特異性

- 電子化の進捗のアンバランス
  - 日本語出版の決定的遅れ
  - 社会の電子化の異常な進行(携帯電話も)
  - 90年代電子図書館の展開
  - CMSの決定的遅れ
- (法人化と)大学評価へのいわれなき惧れ
  - Impact Factor? Citation counts?
  - 論文数
- 図書館政策の欠如
  - 国会図書館・JST・大学図書館・公立図書館・海外との連携

# Open Access

- NIH関連の展開
  - 2004年7月 下院歳出委員会勧告
  - 2004年9月 NIHの提案
  - 2004年11月 両院協議会通過
  - 2005年1月 上位の長官任命による中途半端
- イギリス下院報告関係の展開
  - 2004年7月 下院特別委員会の報告
  - 2004年11月 政府による拒否
  - 2005年以降 RCUKによる展開の可能性

# Stevan Harnadの来日

- ライブラリ・フェア@横浜
  - 図書館員、学会出版関係者を対象として、機関リポジトリによるセルフ・アーカイブの必要性を説く
- JST訪問
  - Funding関係者への講演
- JSPS訪問
  - 総務部長への説明： Centralizedでない機関リポジトリの強調
- NIIにおける研究会：インパクトの増進の強調

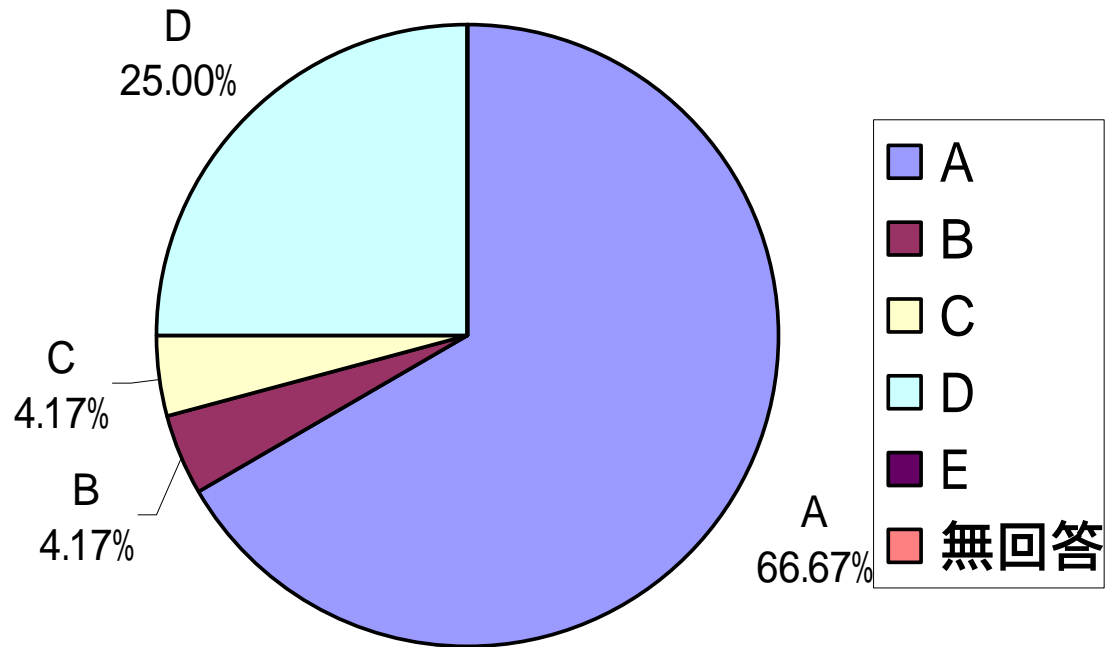
# Natureの後退

- 2005年1月の発表
  - NIHと同期させた？
- それまで
  - 直後
- 発表の内容：
  - 6ヶ月の猶予期間後にセルフアーカイブすることを推奨
- 現在はオープンアクセス派からは批判の対象

# 日本の学会誌の対応

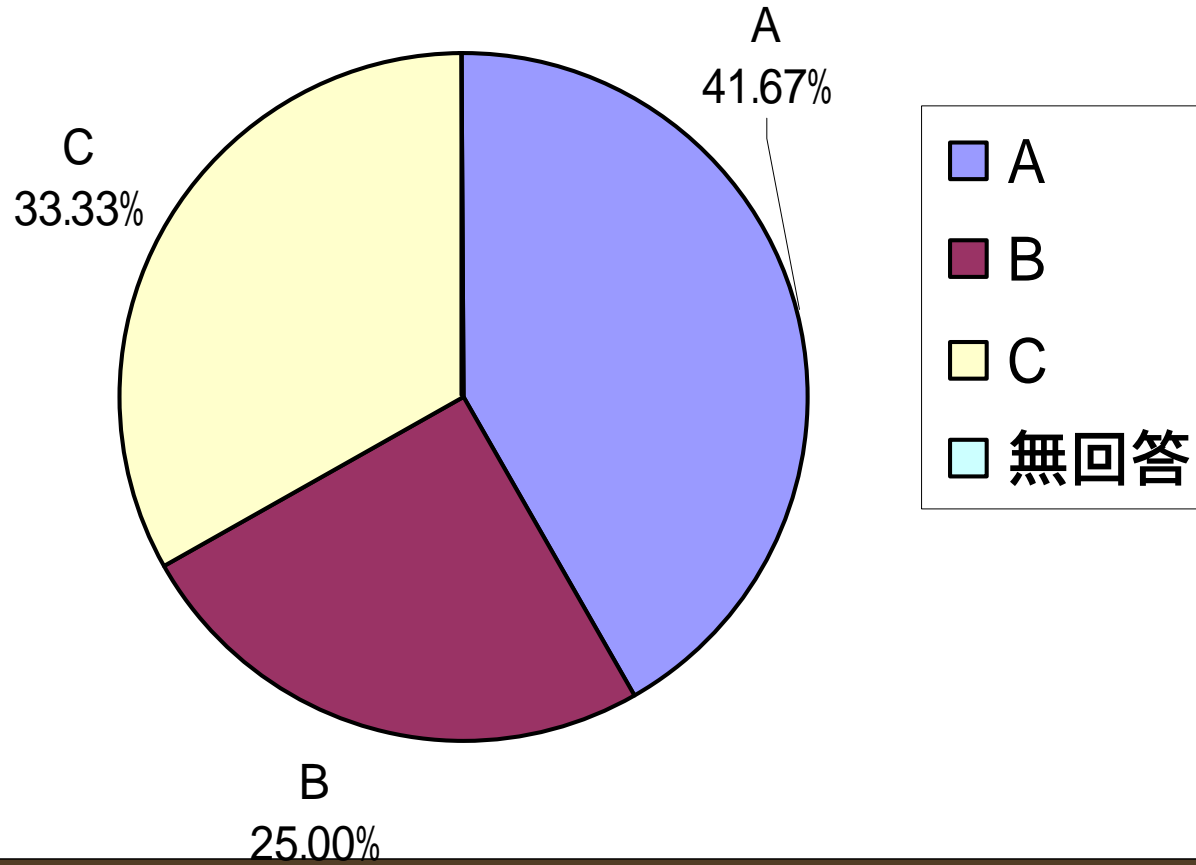
- 千葉大学による予備調査
  - 全体としてまだ十分な自覚がない
  - 「機関」についての関心の不足
    - 日本の学会の歴史的事情
  - 学会の「収入」に関する(いわれなき)危惧
- NII/ELSにおける電子図書館
  - 過去のもの電子化
  - 課金を許容(半数の学会が課金)

### 質問1

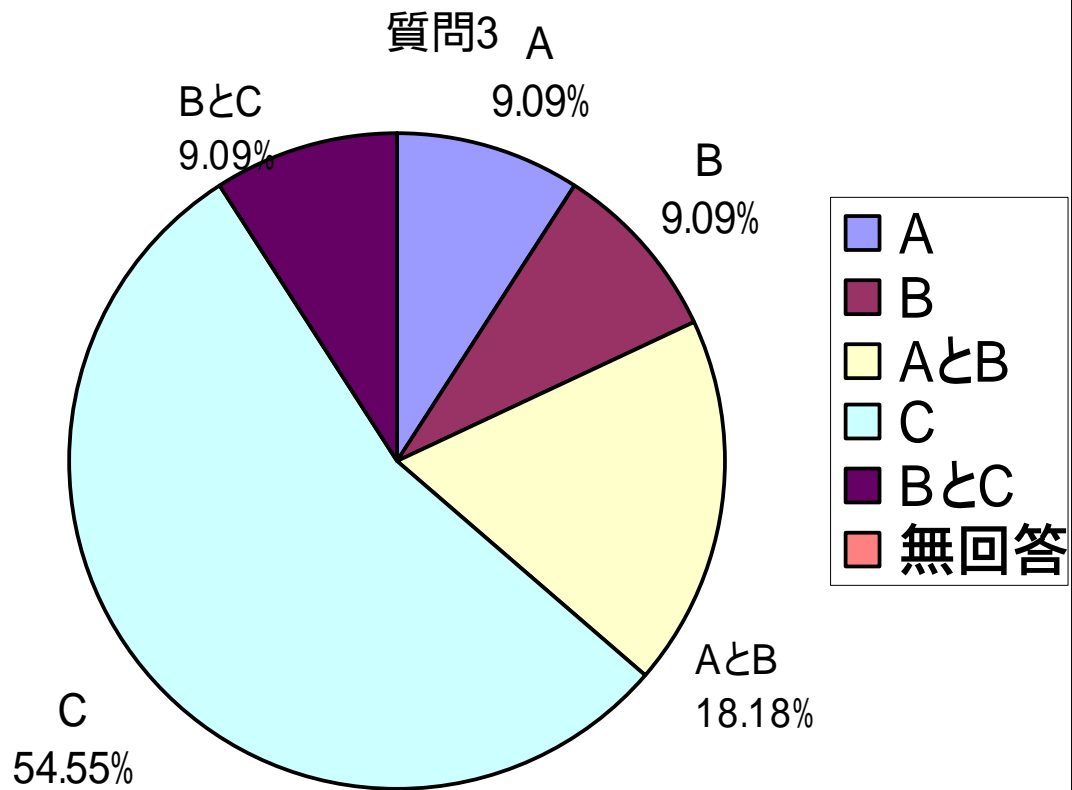


A	全体を学会(団体)が保有する
B	特定の権利のみを学会(団体)が保有する
C	全体を著作者(著者)が保有する
D	その他
E	不明

## 質問2



A	認める
B	認めない
C	その他



A	著作者個人のWebサイト
B	著作者が属する機関等のWebサイト(機関リポジトリも含む)
AとB	
C	その他
BとC	

# 研究者はより広範な普及を求める

- Harnadグループによる研究
  - アクセス数は、半年後のインパクト・ファクターを予測 採択に関する早い判断が可能
  - 引用については、深い分析を実施
    - 誰が引用したか: 誰を引用したか
  - RAEの評価と優位の相関
- 機関リポジトリ搭載の論文の方が総引用数が大きくなる傾向
- どれも検証は必要であるが、調査すべき項目

# 図書館が運営しなければならない

なぜならば、

1. ほかに図書館がすることがなくなるから

- 学術雑誌は全部電子ジャーナルになる
- 参考図書、専門図書はすべて電子化される
- 検索はすべてGoogle(の将来の姿)でユーザ自身が行う(レファレンスサービス不要論)

2. 図書館だけがもっている機能が必須であるから

- 資料管理・組織化(コレクション構成)
- メタデータ付与とその管理・利用可能化

# 「コレクション」の新しい意味

- これまでのコレクション
  - 外部からの導入:「ものを買う」
  - 選書:すでにあるものを選ぶ ライセンシングへ
  - ビッグディールによる変化(けっして悪くなかった?)
- これからのコレクション
  - 自分のキャンパスでできたものを集める(「発信」? むしろ保存(とアクセス))
  - 選書でなく、企画(教育・研究状況の把握・連携)
    - arXiv.org、Project Euclidなどのコーネル大学のコレクション
    - 「出版会」との関係(スタンフォード大学の場合)
    - デジタル・リソースの管理の問題

# 結論

- 大学は、研究・教育・社会還元に関して、情報化社会における機関としてのアイデンティティ維持のために機関リポジトリを持たねばならない
- 機関リポジトリは、(研究と教育を還流する)学術情報の生産・流通・保存に寄与する
- 機関リポジトリの寄与は、大学構成員の義務である
- 機関リポジトリは、図書館が運営することにするべきである

## ついでに、

- コンテンツ電子化の必要性
  - メタデータだけでは不十分・不満鬱積
  - 図書館の蔵書の電子化の必要性
    - 著作権はあとで考える
    - 費用はたいしたことないはず
  - Googleの脅威
  - JSTORの脅威
- 問題はやはり複雑(日本の学問の歴史)